

箱根町水道事業運営協議会議事録

日 時：平成 31 年 2 月 13 日（水）13：30～15：15

場 所：箱根町役場 分庁舎 4 階 第 5 会議室

出席者

委員：関根康生、岡部郷、瀧彰、内田敏雄、大須賀康敏、大沼静子、笹川ゆみ子

町側：山口町長、勝俣環境整備部長、座間上下水道温泉課長、芳澤副課長
山崎工務係長、秋山業務係長、麩澤主査

進行区分	内 容
司会	<p>当運営協議会の会議及び議事録の公開については、箱根町付属機関等の設置及び運営に関する要綱に基づき、原則公開としています。</p> <p>また、議事録作成のため録音をさせていただきますので、ご承知おきください。</p> <p>開会に当たりまして、山口町長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>(町長あいさつ)</p>
司会	<p>町長はほかに所要がありますので、大変失礼ではありますが、退席いたしますことをご了承願います。</p> <p>(町長退席)</p>
司会	<p>本日の会議につきましては、箱根町水道事業運営協議会条例第 6 条第 2 項に「委員の過半数の出席者により、会議が成立する」ことになっておりますので、本日は委員さん全員に出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>次に、本日の会議は委員改選後の初めての会議です。初めてお顔を合わせる方もいらっしゃると思いますので、皆様には誠に恐縮ではございますが、自己紹介をお願いいたしたいと存じます。</p> <p>(委員自己紹介)</p>
司会	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>次に、町側の出席職員の自己紹介をいたします。</p> <p>(職員自己紹介)</p>
司会	<p>それでは、ただ今から議事に入ります。</p> <p>今回の会議は、委員任命後の初めての会議でありますので、会長及び副会長ともに不在となっております。</p>

<p>司会</p>	<p>従いまして、会長選出までの間、会長に代わって環境整備部長が進行役を務めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご了解をいただきましたので、環境整備部長に進行をお願いいたします。</p>
<p>部長</p>	<p>ただ今、司会者が申しあげましたように、議題1の「会長及び副会長の選出について」の内、会長選出までの間、私が進行役を務めさせていただきますので、会議の円滑な運営に特段のご協力をお願い申しあげます。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議題1「会長及び副会長の選出について」を議題といたします。</p> <p>お手元の資料「箱根町水道事業運営協議会条例」をご覧ください。第4条第1項に協議会に会長及び副会長を各1人置き、第2項に会長は、委員の互選によって定めるとされております。</p> <p>委員名簿をご覧くださいながら、選出の方法についてご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(「関根委員を推薦したい。」との声あり)</p>
<p>部長</p>	<p>ただ今、関根委員を指名推薦というご意見がございましたが、他に意見はありませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p>
<p>部長</p>	<p>他にご意見がないようですので、ただ今、指名推薦のあった関根委員を会長とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員賛成)</p>
<p>部長</p>	<p>全員賛成ということですので、関根委員さんが会長に決定いたしました。</p> <p>それでは、関根委員さん会長席の方へご移動ください。</p> <p>(会長移動)</p>
<p>部長</p>	<p>それでは、関根会長に引き続き、副会長の選出から会議の進行をしていただきますが、ここで会議運営上、暫時休憩をしたいと思います。</p>

<p>会長</p>	<p>(休憩)</p> <p>休憩前に引き続き会議を再開いたします。</p> <p>それでは、以降の議題から私が進行させていただきますが、会議の円滑な運営につきまして委員の皆様の特段のご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、「副会長の選出について」を議題といたします。</p> <p>箱根町水道事業運営協議会条例第4条第3項の規定により、副会長は委員のうちから会長が任命することになっていますが、私といたしましては、どなたが副会長になっても申し分ないのですが、決めなければならないので、岡部委員はいかがでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>それでは、岡部委員さんに副会長をお願いいたしたいと思えます。</p> <p>岡部副会長から一言ご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(岡部副会長挨拶)</p>
<p>会長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、議題2「平成30年度箱根町水道事業執行状況について」に入ります前に、今回は改選後初めての会議となりますので、箱根町の水道事業のおおまかな概要について、町側から説明をお願いいたします。</p>
<p>町 会長</p>	<p>(水道事業の概要について説明)</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>ただ今、町側から水道事業の概要について説明を受けましたが、何かご質問はありませんでしょうか。</p>
<p>町</p>	<p>「クリプトストロジウム」という専門用語についてご説明をお願いいたします。</p> <p>「クリプトストロジウム」とは小さな微生物です。問題は、人体に入りますと下痢・嘔吐症状を起こす。免疫の弱い人は重篤な症状が出る。対策として、国より水質検査を行う、レベルが高い水は、ろ過設備を整える・紫外線を当てる当の対策を講じるよう指導がある。通常の水質検査ではクリプトストロジウムの活動を止めることができないことがわかっている。紫外線を当てることによりクリプトストロジウムが活動できないようにすることができる。</p>

会長	<p>日本で初めてクリプトストロジウムの被害が出たのは平塚市。本県で実際に発生し大きな被害が出たが、クリプト対策を行っていると言説明を受け心強く思う。</p> <p>ほかに質問ありましたらお願いいたします。</p> <p>無いようですので、次の議題（２）、「平成 30 年度箱根町水道事業執行状況について」、町側から説明をお願いいたします。</p>
課長	<p>（水道事業執行状況について説明）</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ただ今、町側から平成 30 年度箱根町水道事業執行状況について説明を受けましたが、ご質問ご意見がありましたら、お願いいたします。</p>
町	<p>黒字運営と考えてよろしいか。</p> <p>そのとおりです。</p>
会長	<p>他にご質問が無いようですので、次に議題（３）「平成 31 年度箱根町水道事業会計予算（案）について」、町側より説明をお願いいたします。</p>
課長	<p>（水道事業会計予算案について説明）</p>
委員	<p>ただ今、町側から平成 31 年度箱根町水道事業会計予算（案）について、説明を受けましたが、ご質問ご意見がありましたら、お願いいたします。</p> <p>特に質問などありませんようですので、議題 4「その他」ということですが、町側から何かございますか。</p> <p>町側からは特にございません。</p>
課長	<p>町からは、特にございませんと言う事ではありますが、委員皆様からは、地域の皆様が困っている事や身近な質問等何かございませんか。</p>
委員	<p>管路の更新率が 0.62%更新周期が 161 年、これで水道管がもつのかと心配である。</p>
町	<p>平成元年から平成 27 年までの更新率は 妥当とされている 1.2%にごく近い 1.15%・更新周期は数値であったが、平成 18 年から平成 27 年は更新率 0.54%、更新周期 185 年となってしまう。管路の更新延長が伸びていない実績である。職員数・資金の関係等ありますが、平成 29 年度作成の新水道ビジョンでも危惧されていることである</p>

	<p>ので、この10年間で問題提起させていただき1.2%・更新周期80年に近い数値となるよう実行していきたい。</p>
委員	<p>水道の民営化について、箱根町の今後の状況をお聞きしたい。</p>
課長	<p>水道事業を所有権は町、運営権は民間企業というコンセッション方式ができるように水道法が改正された。現在、町では検針・水質検査と個々の業務の民間委託を実施している。1歩進んで、個々の業務を1つに集約して1つの業者に委託する包括委託。さらに進んだ形がコンセッション方式。委託をするには厚生労働省の許可が必要となるのでハードルは高い。箱根町の場合、町内に町営水道と県営水道とあり県営水道は包括的民間委託を既に行っている。町も今後は検討をしていかなければいけないと考えている。</p>
委員	<p>水道管の個人と町の管理区分はどのようなか。</p>
課長	<p>乙止水栓が管理境である。その先にメーターがある。メーターの手前でもあっても乙止め水栓まではお客様の管理である。</p>
委員	<p>凍結防止注意の放送があったが、どのような注意をしたら良いのか。露出している管、外水道が凍ってしまう。</p>
課長	<p>昨年の大寒波を踏まえ、県営水道と調整し防災行政無線、広報はこねで結防止の注意起を行っている。屋外の露出している水道管を布で巻く等の保温対策をされると良い。</p>
会長	<p>凍結で管が破裂してしまった場合、水道料金を免除してもらえる方法はあるのか</p>
課長	<p>指定工事店に修理をして頂き、その後指定工事店の方から減免申請をしていただく。前回。前年度同月の指針を参考とし水道料金を減免している。</p>
委員	<p>使用している水がどこ水源水か気になるようになってきた。水源の種類は3種類あるが湧水と表流水の違いは何か。</p>
町	<p>表流水は、川に流れている水を取水するもの。湧水は湧いている水をコンクリート等の閉鎖的な場所に閉じ込め、取水するもの。</p>

課長	<p>表流水になると、先ほどクリプトストロジウム等に汚染されやすいので、湯本系の施設についてはろ過施設を備えている。</p>
会長	<p>その他に、何かございませんでしょうか。特にないようですので、勝俣部長何かありますか。</p> <p>(勝俣環境整備部長あいさつ)</p>
会長	<p>質問、ご意見等が出尽くしたようなので、本日予定しておりました議題の審議を終了いたします。</p> <p>会議の運営に対します、委員各位のご協力に深く感謝申し上げます、閉会とさせていただきます。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、次回の協議会の開催は、7月頃を予定しておりますので、ご承知置きくださるようお願いいたします。</p>